

(仮称)動物愛護センター整備検討に向けた サウンディング型市場調査実施要領

1 サウンディング型市場調査について

「サウンディング型市場調査」(以下「調査」という。)とは、市が予定又は実施している事業の検討・見直しに当たって、民間事業者等から広く意見・提案を求め、市場性の有無や民間からのアイデア等を把握するために実施するものです。

2 調査目的

本市では、現在、(仮称)動物愛護センター整備の検討をしています。

事業の今後の検討・推進に当たり、基本構想を検討するため、民間事業者等と連携した施設の設置・運営について、幅広いご意見・ご提案をいただきたく調査を実施いたします。

3 調査概要

調査内容	(仮称)動物愛護センターへの民間活力導入の可能性等に関する調査
主な対話内容	基本構想を検討するための、 (1) (仮称)動物愛護センターの活用方法等について (2) 事業実施に当たり懸念する事項や配慮を要する事項等について
資料	<u>別紙 1-1</u> 「(仮称)動物愛護センターに求める機能」 <u>別紙 1-2</u> 「平成 29 年度分 狂犬病予防対策及び動物愛護事業年報」
対象者	事業主体となり得る団体又はそれらを構成員とするグループ等

4 実施スケジュール

内容	実施期間
実施要領の公表	平成 30 年 10 月 11 日 (木)
事前説明会の開催	平成 30 年 10 月 29 日 (月) 午後 1 時 30 分～午後 3 時
対話参加の申し込み	平成 30 年 10 月 29 日 (月) ～平成 30 年 11 月 6 日 (火)
資料提出	対話実施日の 5 営業日前まで
対話の実施期間	平成 30 年 11 月 26 日 (月) ～平成 30 年 11 月 30 日 (金) (参加申込後別途調整、30 分から 1 時間程度)
結果の公表	平成 30 年 12 月中旬 (予定)

5 対話までの流れ

(1) 事前説明会の開催

事業概要及び対話の趣旨について、事前の説明会を実施いたします。

参加を希望される方は、**別紙 2**「事前説明会参加申込書」に必要事項を記載の上、Eメールに添付し、期日までに下記宛先へお申し込みください。

※事前説明会への出席は対話参加の必須条件ではありません。

ア 日時

平成 30 年 10 月 29 日（月）午後 1 時 30 分から午後 3 時まで

イ 場所

けやき会館 2 階 中研修室（相模原市中央区富士見 6-6-23）

ウ 申込期限

平成 30 年 10 月 26 日（金）正午

エ 申込先

相模原市健康福祉局保健所生活衛生課

Eメール：seikatsueisei@city.sagamihara.kanagawa.jp

(2) 対話参加の申込み

別紙 3「エントリーシート」に必要事項を記載し、Eメールに添付の上、期日までに上記申込先へお申し込みください。

ア 申込期限

平成 30 年 11 月 6 日（火）

(3) 資料提出

任意様式により提案内容に関する資料をご作成いただき、Eメールに添付の上、期日までに上記申込先へご提出ください。

ア 申込期限

対話実施日の 5 営業日前までとします。

(4) 対話の実施

知的財産保護の観点から、対話は個別に実施いたします。

ア 日時

平成 30 年 11 月 26 日（月）から平成 30 年 11 月 30 日（金）までの期間で、30 分から 1 時間程度（対話参加申込み後、別途調整いたします。）

イ 場所

ウェルネスさがみはら及びその周辺施設内の会議室を予定しております。

ウ 実施方法・対話内容等

「7 対話内容」以降をご確認ください。

(5) その他

対話参加の申込みが多数であった場合は、本調査を効率的に行うため、対話実施日や対話時間について調整させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

6 資料

別紙 1-1 「(仮称)動物愛護センターに求める機能」

別紙 1-2 「平成 29 年度分 狂犬病予防対策及び動物愛護事業年報」
をご参照ください。

7 対話内容

主に次の項目について、ご意見・ご提案をお願いいたします。自らが事業主体となることを前提とし、可能な限り具体的な内容を交えたご意見・ご提案をいただきますようお願いいたします。

対話の際には、事前にご提出いただいた資料に沿ってご説明をお願いいたします。

その後、市側から質問をさせていただき形式で対話を実施いたします。

また、必要に応じて、対話実施後に追加対話（書面による対話を含む）等を実施させていただく場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

【主な対話項目】

項目	内容
(1) (仮称)動物愛護センターの活用方法等について	市内で収容した動物（主に犬・猫）の飼養保管と、動物愛護管理の普及啓発のための拠点機能等を持った施設である、(仮称)動物愛護センターを利活用した事業の他、事業用地内で利用可能な用地を活用し自らの責において整備・運営する事業等、既成概念にとられない幅広いアイデアを聞く。
(2) 事業実施に当たり懸念する事項や配慮を要する事項等について	提案内容の実現に当たり、懸念されている事項や配慮を要する事項等について幅広くお聞かせください。

8 留意事項

(1) 対話及び対話内容の取扱いについて

対話への参加実績は、事業者公募における評価の対象となりません。

対話内容は、今後の検討の参考とさせていただきます。ただし、双方の発言とも、あくまでも対話時点での想定のものとし、何らの約束をするものではないことをご了承ください。

(2) 対話に関する費用の負担について

対話参加に要する費用は、提案者の負担とします。

(3) 実施結果の公表について

対話の実施結果については、概要をホームページ等で公表いたします。

公表に当たっては、提案者の名称及び知的財産に係る内容は原則として公表いたしません。

また、公表内容を提案者に対し事前に確認を行います。

※「相模原市情報公開条例」その他関係法令の規定に従い、情報公開の対象となる場合があります。

(4) 参加除外条件について

次のいずれかに該当する場合は、対話に参加することはできません。

- ア 相模原市暴力団排除条例（平成 23 年 12 月 26 日条例第 31 号）第 2 条第 4 号に規定する暴力団員等、同条第 5 号に規定する暴力団経営支配法人等又は第 7 条に規定する暴力団員等と密接な関係を有する（法人その他の団体にあつては、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が暴力団員等と密接な関係を有する）と認められる者
- イ 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）第 23 条第 1 項又は同条第 2 項に違反している事実がある者

9 問い合わせ先

連絡先：相模原市健康福祉局保健所生活衛生課生活衛生班

所在地：相模原市中央区富士見 6 丁目 1 番 1 号 ウェルネスさがみはら A 館 4 階

電話番号：042-769-8347（直通）

F A X：042-750-3066

E-mail：seikatsueisei@city.sagamihara.kanagawa.jp